

たかおか

特集

人手足りていますか？

外国人材の雇用について～特定技能1号・2号～

経営相談 税務・労務Q&A

税務●損害賠償金の必要経費算入について

労務●離職理由をめぐる労使間の理解の相違について

談話室

●富山県は熱中症死亡者数が多い！？

～他人事ではなく予防対策を～

メンバーズニュース

●ワークプラス

●居酒屋 頂



「朝床に 聞けば遥けし 射水河 朝漕ぎしつ 唱ふ舟人」
大伴家持

撮影協力：株式会社・テック

人手足りていますか？

外国人材の雇用について ～特定技能1号・2号～

国内では、人口減少や高齢化などを背景に生産年齢人口が急速に減少しており、様々な業種で人手不足が深刻な問題となっている。これに対応するため「出入国管理及び難民認定法」が2018年に改正され、2019年4月の施行により外国人労働者を受け入れる新たな仕組みが構築された。

全国に広がる人手不足

高岡商工会議所が四半期毎に実施する地域経済動向調査の2019年度第1四半期分(P4参照)において地域企業の従業員充足感は過去最低を記録した。これは当所に記録がのこる調査結果において最悪の数字で、全ての業種で人手不足が深刻な状況にあることを改めて示した形となった。

全国においても同様で、日本・東京商工会議所が2019年3月に行った「人手不足等への対応に関する調査」においても、人員が不足していると回答した企業は66・4%に達している。ブロック別では、北海道

(74・4%)が最も高く、北陸信越(66・8%)は全9ブロック中、九州(70・9%)、四国(68・1%)に次ぐ4番目に高い数値となった。

今後の見通し

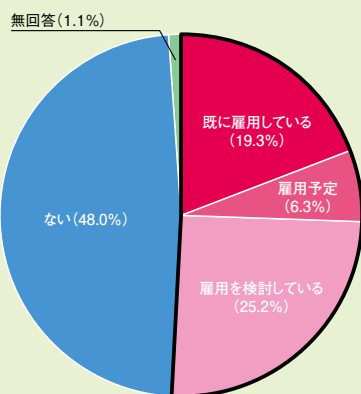
同調査においては、今後の見通しでも半数以上(52・1%)の企業で不足感が増すと回答しており、将来においても厳しい見方をする企業が多いことがわかる。これは、国内の生産年齢人口が1995年にピークに達して以降減少を続けていることから当然の反応といえる。富山県人口ビジョン(富山県2015年)で示している国立社会保障・人口問題研究所推計では、生産年齢人口(15～64歳)は2010年665,027人から2020年574,805人、2030年521,823人と20年間で143,204人、21・5%の減少としている。一方で65歳以上の老年人口は、2040年頃まではほぼ横ばいと推計されている。

企業の対応・働き手としての外国人材

人手不足により人員の充足が難しい中、事業を継続するために、①既存業務の効率化、②不要業務の廃止

等業務の見直し、③研修等による社員の能力向上など生産性向上に前向きに取り組む企業がある一方で、残業・休日出勤や経営者・管理職が補うなど世の働き方改革の動きに逆行するような対応で何とかやりくりする企業も多いのではないかと。また、外国人材の受け入れニーズについて前述の調査では、外国人材の雇用を検討していると答えた企業は4社に1社(25・2%)に達し、既に雇用(19・3%)、雇用予定(6・3%)とあわせると半数(50・8%)が現実的な選択肢として外国人材を捉えていることがわかる。(左図)

外国人材の受け入れニーズ(日商調査)



既に雇用している… (19.3%)
雇用予定… (6.3%)
雇用を検討している… (25.2%)
ない… (48.0%)、無回答… (1.1%)

特定技能1号・2号比較表

	特定技能1号	特定技能2号
技能水準	試験等で確認 (相当程度の知識・技能)	試験等で確認 (熟練した知識・技能)
日本語能力水準	試験等で確認 (ある程度日常会話が でき、生活に支障がない 程度を基本とし、業務 上必要な日本語能力が 必要)	—
在留期間	通算で上限5年 (期限更新不可)	更新が可能 (審査が必要)
家族帯同	× (基本的に認めない)	○ (要件を満たせば可能)
特定産業分野	14分野 介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業	2分野 建設、造船・舶用工業

参考資料：法務省出入国在留管理庁資料等

国の対応

国は女性の活躍や若年無業者の就業、高齢者の生涯現役社会の実現など多様な働き手の参画や働き方の導入を促したい考えだが、緊急に対応が必要な分野等への外国人材の受け入れについても議論が行われ、人手不足の対応策の一つとして2018年12月、出入国管理及び難民認定法が改正された。改正では、新たな在

留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」を作り、労働力が不足している建設業、宿泊業など14の業種に一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる仕組みを構築した。

特定技能1号・2号とは？

特定技能1号は、相当程度の知識又は経験を要する業務に就く外国人に与えられる在留資格である。技能

実習2号を修了または、日本語試験及び技能試験に合格した外国人に最長5年の在留を認める。家族帯同は基本的に認められない。4月1日現在、受け入れ対象は、介護や建設、宿泊等の計14分野となっている。

特定技能2号は、熟練した技能を要する業務に就く外国人に与えられる在留資格である。在留期間は、3年・1年または6か月ごとの更新で、審査を通過すれば何年度でも更新できる。1号とは異なり配偶者や子供等家族の帯同も可能となる。4月1日現在、受け入れ対象は、建設と造船・舶用工業の2分野のみとなっている。

結び

国は、出入国管理及び難民認定法の改正により単純労働分野についても外国人材の受け入れを拡大することを示し、在留資格「特定技能」によって5年間で最大345、150人の受け入れを見込む。また「技能実習」という形で既に多くの外国人材が市内企業でも技能を学んでいる。国は当面の間、特定技能1号の半分程度は技能実習からの移行とみており、技能実習の最大5年の滞在期間に特定技能の最大5年間で延長されるケースも考えられる。

意識においても外国人材の活用に向き合っている企業が増加傾向にあることから、これまで以上にその姿が多く職場で見られるようになるだろう。生産年齢人口の急激な減少など国内の人手不足は慢性的に続くことを前提に、企業では、さらなるIT導入や自動化など効率化を図り労働生産性を高めるとともに、賃金や労働環境など待遇面の改善に取り組むことが肝要ではないか。今回の在留資格「特定技能」の新設を企業の今後の在り方を見つめ直すきっかけとしたい。

PHOTO LIBRARY



6.13・14

議員視察

長崎商工会議所との懇談で 観光振興の取り組みを学ぶ

長崎市内を巡る議員視察を行い、議員17名が参加した。一日目は世界文化遺産登録となった大浦天主堂や産業観光施設である三菱重工業(株)長崎造船所史料館などを見学。二日目は(株)竹中銅器が修復を手掛けた平和公園の平和祈念像や路面電車を運行する長崎電気軌道を訪問した。長崎商工会議所との懇談会では、高岡市のPRをした後、商店街のキャッシュレス対応や無料Wi-Fiの整備など訪日外国人をターゲットにした観光振興や「MICE」の誘致に向けた取り組みなどを学んだ。



5.29

専門相談員等懇談会

専門相談員等13名が 当地域の現状について意見交換

中小企業の経営状況等について意見交換をする専門相談員等懇談会が高岡商工ビルで行われ、高岡商工会議所の専門相談員や商工調停士等13名が出席した。事務局から高岡商工会議所の昨年度の経営支援実績や小規模事業者に対する経営支援事例について説明があった後、従業員の確保難や人材育成など労働に関する問題や事業承継の問題など、最近の相談内容や当地域の事業者の状況等について専門相談員らによる意見交換が行われた。



6.21

中堅社員セミナー

「報・連・相」の指導方法と コミュニケーションの取り方を学ぶ

「質の高い報・連・相のポイント」と題した中堅社員セミナーを高岡商工ビルで開催し、21社31名が参加した。講師にはBlooming Place 代表 松田美紀氏をお招きし、報・連・相がスムーズに行われることで得られる職場内での効果や、上手に報・連・相を行うためのポイントを解説いただいた。また、グループワークでは報・連・相が業務の中で抜けてしまう原因について互いに意見を出し合い、参加者らは「報・連・相」の目的とその重要性を再確認した。



6.18

高岡商工会議所会員 親睦ゴルフ大会

ゴルフ&懇親会で会員同士の交流と親睦深める

毎年恒例イベント、高岡商工会議所会員相互の親睦を図るゴルフ大会を花尾カントリークラブで開催した。梅雨時にも関わらず、雨は一切降らず、会員事業所87名は気持ちよくプレーを楽しんだ。結果は、松島工業(株)の松嶋浩二氏がネット69.8の好スコアで優勝。競技終了後、参加者らは商工レストランでの表彰式・懇親会で親睦を深めた。大会ではチャリティ募金も併せて行われ、集まった寄付金は北海道胆振東部地震災害の義援金に充てられた。

Pickup!



富山GRNサンダーバーズ対北海道日本ハムファイターズ(2軍)交流戦を高岡西部総合公園野球場(ボールパーク高岡)で開催した。試合前には、スポーツ少年団「戸出東部ハンターズ」によるストラックアウトを始め、川村人志会頭がピッチャー、二岡智宏監督(サンダーバーズ)がバッターを務める始球式が行われ、試合途中には北海道日本ハムファイターズ南砺後援会からの賞品提供もあったお楽しみ抽選会を行い、大いに盛り上がった。また、入場口近くの中二階には、当所の事業をPRするブースを設けた。試合は5-1で日ハムが勝利した。

当所プレゼンサンダーバーズvs日本ハム(チーム)交流戦
ボールパーク高岡に今シーズン最多1,644名来場!



消費税軽減税率対策セミナー

消費税増税・軽減税率制度
導入に向けた対策を学ぶ

消費税増税を今年10月に控え、消費税の基礎知識や軽減税率制度について学ぶセミナーを高岡商工ビルで開催し、30名が参加した。セミナーでは税理士法人中村税務みらい経営 代表社員 中村総一郎氏から消費税の仕組みや軽減税率制度導入で変更となる事務作業について解説があり、参加者らは配布された消費税転嫁・軽減税率対策パンフレットを確認しながら、間近に迫る増税と軽減税率制度の導入に備えて理解を深めた。



総務・働き方改革推進常任委員会

働き方改革をスムーズに実践するために
「働き方改革推進部会」への参加を!

総務・働き方改革推進常任委員会を高岡商工ビルで開催し、委員12名が出席した。会議では、平成30年度の収支決算と、「地域振興プラン」の5つの戦略に基づく各種事業の取組みを報告。委員からはふるさと納税特産品事業についての詳細やかおか企業人材確保推進事業のセミナー開催における成果についての意見があった。その他、事務局からは働き方改革推進部会への参加や商工会議所の会員増強運動への協力について依頼した。

P H O T O
L I B R A R Y